

各 位

平成 16 年 4 月 27 日

会 社 名 株式会社 エルメ
代表者の
役職氏名 代表取締役社長 岡元 康歳
(コード番号 8206 大証 2 部)
問合わせ先 常務取締役 角田 良夫
Tel (06) 6201 - 3243 (代表)

第 2 回ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 4 月 26 日開催の取締役会において、商法 280 条ノ 20、280 条ノ 21 の規定および平成 15 年 12 月 25 日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．新株予約権の発行日

平成 16 年 5 月 11 日

2．新株予約権の発行総数

5,945 個（新株予約権 1 個あたりの目的たる株式の数 1,000 株）

3．新株予約権の発行価額

無償

4．新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式 5,945,000 株

5．新株予約権の行使に際しての払込金額（権利行使価額）

未定（平成 16 年 5 月 11 日に確定する。）

新株予約権の目的たる株式 1 株あたりの払込価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、これにより生じた 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日（当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、新株予約権発行日の前営業日の終値とする。

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

未定（平成 16 年 5 月 11 日に確定する）

7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合におけるその新株の発行価額中資本に組入れる額

(1) 本件新株予約権の行使により当社が新株を発行する場合における新株 1 株あたりの発行価額（以下「1 株あたりの発行価額」という）中資本に組入れる額とは、1 株あたりの発行価額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(2) 1 株あたりの発行価額は、権利行使価額とする。

8. 新株予約権の行使期間

平成 16 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

9. 新株予約権の割当対象者およびその人数

当社の取締役、監査役、従業員、および当社の子会社の取締役、従業員、ならびに当社の重要な支援者 計 57 名

（ご参考）

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 臨時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 15 年 10 月 16 日 |
| 2. 臨時株主総会の決議日 | 平成 15 年 12 月 25 日 |

以 上